

令和 5 年 7 月 24 日

文教厚生常任委員会

委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 林 哲 也

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 5 年 7 月 11 日（火） 北九州子どもの村小・中学校（学校法人きのくに子どもの村学園）
「公教育のあり方について」

2. 視察参加名簿

委員長	綾城 美佳
副委員長	米弥 又由
委員	林 哲也
委員	岩藤 睦子
委員	中平 裕二
委員	上田 啓二
委員	江原 健二
委員	ひさなが 信也

以上 8 名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	北九州子どもの村小・中学校（学校法人きのくに子どもの村学園）
視察日時	令和 5 年 7 月 11 日 10：30～12：00
視察項目	公教育のあり方について
対応部署名	北九州子どもの村中学校 高木 秀実校長
学校概要	学校法人きのくに子どもの村学園「北九州子どもの村小学校」及び「北九州子どもの村中学校」の所在地は、福岡県北九州市小倉南区平尾台 2-5-24 である。学校法人きのくに子どもの村学園は、1992 年に和歌山県橋本市で開校した文部科学省認可の私立学校であり、福岡県含めて、全国 7 カ所で開校している。 教育目標は「自己決定・個性化・体験学習」であり、学校法人きのくに子どもの村学園が舞台のドキュメンタリー映画「夢見る学校」は本市をはじめ、全国各地で上映されている。北九州子どもの村小・中学校の定員は各学年 12 名となっており、子どもたちは通学または寮生活を送りながら通っている。週末帰宅の寮生の場合、授業料は年額 117 万円～となっている。
視察内容	
高木校長から北九州子どもの村小・中学校についての概要説明を受けた後、本委員会が事前に提出していた質問事項（子どもの学びと成長に対する基本的な考え方、児童・生徒が貴校を選択する理由、卒業生の進路・活躍、学校の保護者や地域、県・市の教育委員会との関わり方など）に沿って、質疑応答を行い、活発な意見交換となった。終了後は、高木校長の案内で校内を視察させていただいた。	
所 感	
私学は憲法が保障する公教育の一つであり、建学の精神や独自の教育理念によって多様な教育を求める要求に応えていく役割を持っており、同校は特別な事情のある子どものための施設ではなく、ごく普通の子どものための学校である。子どもは、成長・発達途上にある特別な子ども期にある者として「子どもの権利条約」には教育・社会保障への権利、社会参加の権利などの多くの「子どもの権利」を認めているが、ここではテストや宿題、学年の壁がなく、子どもの個性と権利を尊重した独自のカリキュラムによって運営されている。 児童・生徒たちは「先生」の呼び名を「〇〇さん（ちゃん）」とニックネームで呼称しており、授業は「人が生きる」ことを「衣」「食」「住」「表現」の 4 つの視点から追求するプロジェクト（体験学習）が中心となっており、クラスの枠を超えて行う自由選択や全校ミーティングで構成されている。週に 1 度は学校全体のミーティングがあり、議長も書記長も子どもが行い、そこで学校のルール（校則）などが議論され、議論を尽くした後、大人も子どもも同じ 1 票を行使して多数決で決める主権者教育が実践されている。 高木校長は「卒業生の学力は高く、大学や社会に出てからも評判は良い。普通高校に通う卒業生からよく聞くのは自分で考えて解く勉強ではなく、暗記する勉強ばかりで、自分の意見を言う場が少ない」と述べている。いじめや不登校、学力問題、さらに「ひきこもり」や児童虐待の増加など、子どもと教育をめぐる状況は深刻さを増しており、子どもを学校に合わせるのではなく、学校を子どもに合わせる必要がある。未来の主権者として子どもの個人の尊厳を尊重した、子どもの声に丁寧に応える教育でこそ、子どもたちは豊かに成長すると思う。そのためには憲法・教育基本法にある教育の理念を学校教育の中心にすえ、本市でも 1 人ひとりに目が届く教育条件の整備が求められている。	